

3/5  
開催NPO法人の理事と  
事務局の役割

～年間スケジュールを理解する～

どのNPO法人にも、共通して必要なNPO法に基づく業務があります。定款の遵守も必須です。NPO法人の理事や事務局スタッフには、これらをしっかりと理解し、適切に運営することが求められます。

とはいえNPO法人の理事やスタッフの皆さんは日々の活動で常に多忙。法人運営をなんとなく済ませてしまっている部分はありませんか？

しかし、それはとっても危険です！場合によっては過料（金銭的な罰）が発生してしまうことも。この機会にNPO法人の運営業務の全体像を確認し、正しい運営のポイントを学びましょう！

## ☆ 講座内容 ☆

- ・ NPO法人の法人運営業務の全体像
- ・ NPO法人の年間運営スケジュールと実務（仕事月が決算月によって変わる仕事、仕事月が固定している仕事など）
- ・ 理事会と総会の関係と運営
- ・ 役員（理事、監事）の再任、変更手続
- ・ 法人運営の失敗事例、成功事例

※本講座では、会計や労務の実務詳細は取り上げません。

## 講座概要

- 日時：3月5日(火) 14:00～16:00  
終了後、講師に質問できる放課後タイムあり
- 開催方法：オンライン（Zoom）
- 定員：30名（先着順）
- 参加費：800円（税込）
- 対象：NPO法人の理事、法人運営を担当する事務局スタッフ、関心のある方など
- 準備物：お手元に定款をご用意ください
- 申込方法：電話、FAX、メールで申込み。  
（裏面をご記入ください）  
QRコードからでもお申込みいただけます。



## 講師紹介



## 関口 宏聡 さん

NPO法人セイエン 代表理事

1984年生まれ、千葉県佐倉市出身。2007年からシーズ・市民活動を支える制度をつくる会に勤務し、NPO法制度改正や寄付税制拡充、中小企業支援施策のNPO法人への適用、新型コロナウイルス支援等のロビイングに従事。これまで現場のNPOからの数千件近い様々な相談（NPO法人設立・運営・解散・認定取得等）対応や助成金審査等も担当。2021年11月から現セイエンに事業承継して活動中。趣味は家庭菜園、推しはジャガイモ。

主催：宮城県（みやぎNPOプラザ）

企画・実施：（特活）杜の伝言板ゆるる

お申込み  
お問合せ

みやぎNPOプラザ

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL:022-256-0505 FAX:022-256-0533

E-mail:npo@miyagi-npo.gr.jp URL:https://www.miyagi-npo.gr.jp/